

“4月から都条例施行！
安心して働ける職場環境を”

最近の調査では、4割を超える企業で従業員が「カスハラ」を受けていながら、企業の対策は十分でなく、その結果、離職率が高くなっている、という結果が報告されています。

従業員が安心して働けるように企業がハラスメント対策を整備することは、定着率向上はもちろんのこと、企業イメージ向上などにもつながります。

4月からは東京都と北海道で全国初のカスハラ防止条例が施行され、企業に対策を義務づける法改正も予定されています。

条例の目的と内容、事例に基づくトラブル対処法、社内のルールづくりが学べる実践的なセミナーにご参加ください。

カスタマーハラスメント 対策セミナー



場 所

連合会館2階大会議室

東京都千代田区神田駿河台3-2-11

講 師

齊藤 勉

日本ワークルール検定協会理事
北海道勤労者安全衛生センター特別講師

島田陽一

日本ワークルール検定協会会長
早稲田大学名誉教授、弁護士

松本武之

弁護士、早稲田リーガルコモンズ法律事務所
東京都産業労働局担当者

内 容

1. オープニング：カスハラ検定
参加者のカスハラ認識を問う10問
2. カスタマーハラスメントの現状と
対策事例 齊藤 勉
3. 東京都『カスタマー・ハラスメント
防止条例』について 東京都産業
労働局担当者
4. カスタマーハラスメントとは何か
島田陽一
5. カスタマーハラスメントにどう対
応すべきか 松本武之
6. 質疑応答
セミナー講師陣が質問に応えます

2025 3.29 土 13:00
17:00
(12:30より受付)

定 員

180名 (先着順)

お申し込みはワークルール検定協会の
公式ホームページより受け付けます。
<https://workrule-kentei.jp/contact/>



参加費

5,000円 (税込、資料代含む)

お支払い方法はクレジットカード・銀行振込で
お願いします。

対象者

人事・コンプライアンス担当者、労働組合役員、
社会保険労務士、弁護士

主催者・
問い合わせ

TEL.03-3254-0545 (受付時間：平日10:00～17:00) 担当：関川

一般社団法人日本ワークルール検定協会 | 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 E-mail:seminar@workrule-kentei.jp

カスタマーハラスメント対策セミナー

1. オープニング:「カスハラ検定」 カスハラの認識を問う 10 問

2. 講師 | 齊藤 勉

現場では何が起きているのか

正当なクレームとハラスメントとの違い

ハラスメントにあったときのサポート体制

労働組合ができること

3. 講師 | 東京都産業労働局雇用就業部門 労働施策担当課長

東京都の「カスタマーハラスメント防止条例」の目的と内容

4. 講師 | 島田陽一

なぜ今カスタマーハラスメントか

ハラスメントに関する法理論の基礎

カスタマーハラスメントに関する法規制

カスタマーハラスメントの防止と就業者に対する保護

5. 講師 | 松本武之

カスタマーハラスメントの類型(対面、電話、訪問、SNS)

カスハラが起きたときの就業者の対応

カスハラへの事業者の対応

・マニュアル作成などの事前の対応

・就業者への就労、カウンセリングなどの事後の対応

※ 講師からの話の後に、質疑応答の時間を設けます

※ 上記の内容から変更することがあります

【講師の紹介】

島田陽一 日本ワークルール検定協会会長

法学者。専門は労働法で、得意分野は、人事・労務、労働紛争、大学行政、公益通報・内部通報。早稲田大学法学学術院名誉教授。元学校法人早稲田大学副総長、元中央労働委員会公益委員。弁護士（早稲田リーガルコモンズ法律事務所）、労働政策研究・研修機構外部評価委員、個別労働紛争解決研修運営委員会委員（公益社団法人全国労働基準関係団体連合会）を務める。



齊藤 勉 日本ワークルール検定協会理事

NPO 法人北海道勤労者安全衛生センター特別講師。ラジオパーソナリティ。労働組合「UA ゼンセン」出身で、連合北海道副事務局長を務め、労働相談を長く手掛けてきた。北海道内では大学寄付講座を持ち、現在はカスタマーハラスメント・セミナーを多数手がける。防災士の資格も持ち、特技は手品。



松本武之 弁護士 早稲田リーガルコモンズ法律事務所

中小企業法務全般（契約、労働問題、債権回収等）、反社会的勢力対応・危機管理、破産等の倒産処理事件、エンターテインメント分野に関する法的アドバイス（著作権等）、一般民事事件（交通事故等の各種損害賠償、不動産紛争等）、刑事事件一般を手がける。

企業における様々なハラスメント問題の調整・対応に関わる。

第一東京弁護士会民事介入暴力対策委員会委員、同会総合法律研究所倒産法研究部会委員、全国倒産処理弁護士ネットワークメンバー。



東京都産業労働局 雇用就業部門 労働施策担当課長

「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」策定担当者